

地域まちづくり活動助成金制度は、東大阪市の地域資源の活用や地域課題の解 決に向けたまちづくり活動の活性化を図り、わがまちとして愛着と誇りの持てる 市民主体の魅力ある地域づくりを目的としています。

【問い合わせ・書類提出先】 東大阪市 市民生活部 地域活動支援室

東大阪市荒本北1-1-1 東大阪市役所本庁舎5階 TEL:06-4309-3161/FAX:06-4309-3812 E-mail:machi-joseikin@city.higashiosaka.lg.jp



「まちを元気に盛り上げたい!」「まちのためにこんな事をしたい」「活動資金が工面できない・・・」

東大阪市地域まちづくり活動助成金

まちのために、みんなのために、自分のために・・・ 事業提案してみませんか?

申込期間:令和7年10月16日(木)~令和7年12月22日(月)

事業提案を応援します!

地域の方々や関係団体、企業や行政を巻き込んで、地域課題の解決を図りながら自分たちの 手で暮らしやすい「東大阪市」の実現を目指しませんか?どんな活動をしようか決まっていな い場合も、まずは地域活動支援室へご相談ください。



- ・どんな活動が助成金の対象になるの?
- ・公益性のある活動って何?
- ・提案書の書き方が分からない

みなさんからのご相談を、お待ちしています!

助成金の交付を受けた団体には、助成金以外にも様々な応援をします!

- 1. 東大阪市の後援名義使用の許可 (一部公共施設の使用料が減免されます)
- 2. 公共施設へのチラシ・ポスターの設置
- 3. 市ウェブサイトのイベントカレンダーへの掲載
- 4. 市公式SNS等でのイベントの告知や開催報告

···etc

本事業の実施は、令和8年度予算が東大阪市議会で議決され、成立することを条件としています。

目 次

事業	概要		
1.	スケジュール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	
2.	対象団体 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	
3.	対象となる事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	
4.	助成部門 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	
5.	提出書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	
6.	事業期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	
7.	助成対象経費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	
8.	審査会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7	
9.	審査方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8	
10.	審査結果、助成金の交付決定・申請・支払い・・・・・	9	
11.	活動開始 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9	
12.	実績報告書等の提出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9	
13.	成果報告会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9	
14.	よくある質問 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10	
参考	資料		
	自込書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12	
,	是案書(様式第1号~第5号)・・・・・・・・・・・	13	
	こ入例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20	
	る和7年度交付事業一覧 ・・・・・・・・・・・・・	28	

1スケジュール

申込期間

申込書 提出

【令和7年10月16日(木)~令和7年12月22日(月)】

※申込書・団体概要・役員名簿の提出が必須です。

(この時点では提案書等の提出は必要ありません)

この期間に申込がない場合、提案書の提出はできません。

具体的な内容が決まっていなくても結構ですので、地域活動支援室へご相談ください。

説明会 講座 交流会

助成金説明会/まちづくり活動のヒント発見講座地域活動団体交流会【令和7年12月7日(日)】

- ・活動を開始・継続・活性化するためのヒントや、助成金の審査書類を作成するうえ でのコツを審査会委員自らが伝授します。
- ・参加者が情報交換や親睦を深めるための交流の場を設けます。
 - ※参加は自由です。詳細は当手引きの最終ページをご覧ください。

提案書

提出期限【令和8年1月22日(木)】

令和7年12月22日(月)までに申込書・団体概要・役員名簿を提出された団体のみ、 令和8年1月22日(木)までに提案書・事業計画書等を提出してください。

書類の修正をしていただく場合がありますので、締切間際の提出にならないよう早めにご相談ください。

審査会(面接・プレゼンテーション)の準備

提案書等の提出が完了すれば、審査会に向けて、事業内容のPRや委員との質疑応答のための準備をしてください。

審査会

審査会(面接・プレゼンテーション)【令和8年2月28日(土)】

提案事業の内容を発表していただきます。

・スタート支援部門: 面接・質疑応答(10分程度)

事業チャレンジ部門:プレゼンテーション・質疑応答(15分程度)



【令和8年3月中頃】

審査会の審査結果(助成金交付の可否、助成金交付予定額(内定額))を通知します。 ※今後の説明と所定の手続きのため、地域活動支援室の窓口へお越しください。

予算成立

【令和8年3月末】

東大阪市議会において令和8年度予算が成立することによって、助成金の交付が可能となります。

交付申請 支払い

【令和8年4月】

- ・予算の成立を受けて正式に助成金交付決定を通知します。(4月上旬)
- ・交付決定を受けた団体は市へ助成金の交付申請を行います。
- ・市は交付申請を受けて、助成金を支払います。(4月中旬)

活動開始

【令和8年4月~令和9年3月31日】

- ・助成金を活用して計画した事業を実施してください。
- ・イベント等の日程が決まれば、地域活動支援室までご連絡ください。

(地域活動支援室のホームページに掲載します。)

(担当職員が見学させていただくことがあります。)

- ・助成金をきちんと管理してください。(他の事業の会計と区別してください。)
- ・助成金を使ったときは、少額であっても支払いを証明する書類(日付、使用目的がわかる領収書やレシート)を必ず保管してください。

実績報告書の提出【市が指定する期日までに】

助成対象事業の終了後3週間以内又は令和9年4月9日(金)のいずれか早い期日までに、事業実績報告書一式を市に提出してください。

報告

成果報告会【令和9年6月中旬】※必ず出席してください。

活動成果を公開の場で発表していただきます。

団体同士の情報交換や交流の場として活用してください。

※報告に必要な書類等は改めてお知らせします。

2 対象団体

以下の全ての要件を満たしていること。

- 公益活動を行う地域活動団体であること。
- 東大阪市内に活動拠点を有すること。
- 構成員の過半数が東大阪市内居住又は在勤・在学であること。
- 自治会等の既存の地縁に基づく団体ではないこと。
- 組織運営に関する定款・会則等を定めており、その内容を遵守していること。
- 代表等の団体の中枢的役割を担う人物が、他団体の中枢的な構成員として直近3年以内に 地域まちづくり活動助成金の交付を受け、活動をしていないこと。
- 事業の完了まで責任をもって遂行できること。
- 成果報告会に参加し、事業実施結果について発表すること。
- 継続して活動を行う意思があること。

3 対象となる事業

以下の全ての要件を満たしていること。

- 東大阪市内で企画・実施する事業であること。
- 地域課題の解決もしくは地域資源の活用のため、提案団体が主体的に実施すること。
- 東大阪市又は関係機関による現行の支援制度では、実現が困難な事業であること。
- 事業成果が不特定多数の市民の利益になること。
- 事業が継続して実施される工夫がされること。
- 会員の親睦を主な目的として実施する事業でないこと。
- 営利を目的とした事業でないこと。
- 宗教的または政治的な事業でないこと。
- ★令に違反した事業でないこと。
- 同一年度に他の公的な助成金又は補助金が交付されている事業でないこと。(1つの事業で他の助成金や補助金とまちづくり活動助成金を併用することはできません。)

(主な事業分野)

- ◆地域課題の解決 ◆地域文化の再生・創造 ◆地域活性化 ◆地域コミュニティ再生 ◆地域間交流
- ◆地域情報発信◆景観・里山保全◆緑化◆地域の安全安心◆青少年育成◆子育て支援
- ◆高齢者見守り ◆障害者支援 ◆男女共同参画 ◆住民の健康増進 ◆人材育成 など

4 助成部門

助成部門は、『スタート支援部門』と『事業チャレンジ部門』の2部門があります。 団体の活動期間や提案する事業の規模等に応じて助成部門を選択してください。

	『アイディアを実現するための団体の土台づくり』 スタート支援部門	『事業の自立に向けてチャレンジ開始』 事業チャレンジ部門
対象団体	立ち上げて5年未満の団体	活動期間に制限なし
助成額	上限20万円	上限70万円
助成率	1回目:10分の10以内 2回目:10分の9以内 3回目:10分の8以内	10分の7以内
助成回数	3回まで	3回まで

5 提出書類

助成部門に該当する書類を提出してください。

		スタート支援	事業チャレンジ	提出期限
1	令和8年度東大阪市地域まちづくり活動助成金事業 申込書	0	0	
2	団体概要(様式第2号)	0	0	令和7年12月22日
3	役員名簿(様式第3号)	0	0	
4	地域まちづくり活動助成金事業企画提案書(様式第1号)	0	0	
5	助成対象事業計画書(様式第4号)	0	0	
6	助成対象事業経費明細書(様式第5号)	0	0	
7	規約、会則、定款など(様式自由)	0	0	令和8年1月22日
8	令和6年度決算書(様式自由) ※①	Δ	0	134HOT-17322H
9	令和7·8年度予算書(様式自由) ※①	0	0	
10	助成対象事業経費明細書(様式第5号)の参考となる資料 ※②	0	0	
11)	補足資料やPR資料(提出任意) ※③	Δ	Δ	

- ※①団体の設立年月日によって、決算書等の作成が無い場合は提出不要です。
- ※②「印刷費、備品購入費、使用料及び賃借料、保険料」で計上した品目の見積書やカタログ・ホームページの写しなど、その具体的な内容や価格が分かる資料を添付してください。
- ※③過去の活動の様子が分かる資料やパンフレット、企画書の提案事業のPR資料を任意で提出することができます。

【申込書類の入手方法】

- ・地域活動支援室(本庁舎5階)の窓口にて配布
- ・東大阪市ウェブサイトからダウンロード

URL: https://www.city.higashiosaka.lg.jp/000001575.html

【提出方法】

電子メール、郵送、窓口へ持参のいずれか(期限内に必着すること)

【提出締切】

①~③を令和7年12月22日までに提出された団体のみ、④~⑪を令和8年1月22日までに提出してください



6 事業期間

令和8年4月1日~令和9年3月31日

ただし、会場使用料については、対象期間中の開催分として令和8年3月31日以前に前納したものは助成金の対象となります(対象期間中の開催が分かる領収書等が必要です)。

7 助成対象経費

助成金対象経費は事業に直接必要なものに限り、費目は下表のとおりです。

助成対象経費		対象外になるもの	
費目	内容	対象がになるのが	
謝金	講師、専門家等への謝金 1人(1団体)1回につき、 <u>5万円が上限</u> です。	団体構成員への謝金や日当	
人件費 「 <u>事業チャレンジ部門</u> 」のみ	事業に直接必要な臨時雇用 (アルバイト)等の賃金	団体の構成員や関係者の人件費	
印刷費※1	チラシ、ポスター、パンフレット、 配布資料、アンケート等の <mark>印刷代</mark>		
通信費	切手・はがき等の <mark>購入費</mark> オンライン事業に係る通信費 ※事業実施日分のみ対象	事務所の通信費、年賀はがき、 年賀切手	
沙北 口 弗	事務用品	今心事(≡#はみ分かみのかみな)	
消耗品費	材料費	食料費(講師や参加者の飲食代)	
備品購入費※1	単価1万円以上の機材・道具の購入費		
使用料※1※2	会場使用料		
使用科次 1 次 2	機材、器具等の借上料		
保険料※1	行事・ボランティア保険料		
	公共交通機関の運賃		
交通費	事業実施にかかる駐車場代、レンタ カー代	自家用車のガソリン代	
その他※3	上記費目に当てはまらないもの		

- ※1:印刷費、備品購入費、使用料、保険料は見積もりやカタログ等の根拠資料を添付してください。
- ※2:市の後援名義を使用することで「使用料」が減免される場合は、助成対象事業経費明細書(様式第5号) に減免後の金額を計上してください。
- ※3:その他の費目を計上する場合は、あらかじめ地域活動支援室へご相談ください。
- ○提案時に計上されていない経費は助成金の対象外となります。
- ○費目間の流用や、採択されたもの以外への助成金の支出も認められません。
- ○費目に関わらず、領収書など支払いを証明できる書類がないもの、領収書やレシートがあっても内訳の掲載がないものは、助成金の対象になりません。

助成金の対象外の主な経費

○団体の運営に関する経費

- ・土地、建物等の購入費や賃借料
- ・事務所等の維持費(光熱水費、インターネットや携帯電話等の通信費など)
- ・経常的経費(打ち合わせの費用、日用品の購入、ホームページの作成・管理など)

○団体構成員や参加者の人件費

- ・構成員への報酬や謝金など(構成員が講師等を務める場合も含む)
- ・参加者(サービスの受益者)への謝金(参加の御礼など)

〇食糧費

・飲食代(講師や参加者へのお茶や弁当代など)

〇工事費及び改修費、修繕費

・活動拠点等を整備するための工事や改修、修繕にかかる費用

〇季託料

- ○助成対象事業計画書に記載されていない事業にかかる費用
- 〇助成対象事業経費明細書に計上されていない費目

受益者負担の原則

材料費等の実費は、基本的にはサービス受益者から徴収するようにし、助成対象経費として計上 しないでください。



【受益者負担の原則に該当するもの(例)】



陶芸体験会や料理 教室等の材料費



博物館や記念館等の 有料施設の入館料



表彰品や 参加記念品



座談会や持ち帰り 用のお菓子

金額の妥当性

事業内容を鑑み、事業総額に対して各々の費目が妥当な金額で計上されているか審査会が判断 します。特に謝金は成果への御礼として、人件費は労務への対価として妥当な金額を設定し、過 剰な金額を計上しないでください。

- ※謝金は、1人(1団体)1回あたり、**5万円が上限です**。
- ※人件費(チャレンジ部門のみ)は、助成対象経費の総額の30%以内にしてください。
- ※上限額を超えて謝金や人件費を支払う場合、その超過分は助成対象外になります。

留意点

- (1)助成対象事業の内容や、計上経費の使用用途の大幅な変更は原則できません。やむを得ず 変更が必要となる場合は、必ず地域活動支援室へご相談ください。
- (2)次のような場合は、交付した助成金の全部又は一部を返還していただきます。
 - ① 助成対象事業の提案・申請に関して虚偽又は不正の事実があるとき
 - ② 助成対象事業以外の用途で助成金を使用したとき
 - ③ 助成対象事業に他の公的な助成金または補助金を受けたとき
 - ④ 助成金交付の条件及び要綱、手引きの規定に違反したとき
 - ⑤ 無断で助成対象事業の内容を変更したとき
 - ⑥ 助成対象事業が行えなくなったとき
 - ⑦ 成果報告会に参加しないとき
 - ⑧ 市が行う調査又は是正措置要求に従わないとき
- (3)助成金交付後5年間は、助成対象事業に関する書類(帳簿や領収書など)を必ず保管してください。監査等の事由により、提出を求める場合があります。

8 審査会

審査会委員へ提案事業の目的や必要性・具体的な内容・今後の展望等について説明し、審査会 委員からの質問に答えていただきます。

- ※面接またはプレゼンテーションに欠席すると、事業の提案を辞退したものとします。
- ◆日程:令和8年2月28日(土)
- ◆時間:未定
- ◆場所:東大阪市役所本庁舎(東大阪市荒本北一丁目1番1号)
- ◆内容:提案事業のPRスピーチもしくはプレゼンテーション、審査会委員との質疑応答 ※審査日時は、令和8年2月初旬に通知します。

審査の希望日時はお受けしませんので、ご了承ください。

部門	審査方法		
スタート支援部門	書類審査 PRスピーチと質疑応答(10分程度)		
事業チャレンジ部門	書類審査 プレゼンテーションと質疑応答(15分程度)		

【プレゼンテーション資料】

事業チャレンジ部門は、パワーポイント等によるプレゼン資料を作成し、あらかじめ地域活動支援室 へご提出ください。

- ◆提出締切:審査日時と合わせて通知します。
- ◆提出方法:メールによりご提出ください。 ※メールの受信可能容量は5MB/回までです。

面接・プレゼンテーションは、事業にかける熱い思いを 発表する場です。十分に準備をして臨みましょう!



9 審査方法

提出書類と面接・プレゼンテーションの内容を総合的に評価し、有識者等で構成される東大阪市地域まちづくり活動助成金審査会にて審査します。審査基準による採点結果の6割を採択基準とし、これを満たさない場合は不採択となります。審査会において、助成金額の減額や条件を付す場合があります。

審查基準

審査項目	内容	スタート 支援	事業 チャレンジ
/\ }{ \\	事業の成果が不特定かつ多数の市民の利益につながる事業か 。		_
公益性	地域資源の活用や地域課題の解決に向けた事業か。	5	5
事業の実現歴	十分な計画性があり、実現可能か。	_	5
事業の実現性	事業内容が事業目的とあっているか。	5	
	申請団体ならではの特性を生かした創意工夫はあるか。		
創意工夫・ 先駆性 	市民の視点からの発想を生かした創造的で魅力的な事業であるか。	5	5
	他への波及や継続・定着するための工夫があるか。		
	積極的な財源確保の取組みはあるか。		
発展性	<スタート支援部門>助成金を受けることで、団体の発展につながるか。	5	5
	<2回目以降>過去の活動内容や審査会意見等を踏まえ、改善や成長が見られるか。		
√□√± △ //± △ //±	設立目的は明確で、事業を実施する体制がつくられているか。	Г	5
組織の健全性 	事業報告・事業決算書が作成され、情報公開に努めているか。	5	
協働性	事業実施にあたり、他分野の団体、企業や行政機関、教育機関など 多様な団体・機関との連携をはかっているか。	-	5
	事業実施後に、今後のネットワークにつながるか		
	合計	25	30

採点の評価基準

5	高く評価できる		
4	評価できる		
3	平均的·普通		
2	あまり評価できない		
1	評価できない		

10 審査結果、助成金の交付決定・申請・支払い

- 1.審査会の審査結果(助成金交付の可否、助成金交付予定額(内定))を通知します。
- 2.助成金交付予定団体は、今後の説明及び所定の手続きのため、3月中旬~下旬の指定期間で 地域活動支援室の窓口へお越しください。
 - ※助成金交付額の減額や条件が付された団体は、その内容に応じて事業計画や計上経費を見直し、助成対象事業計画書(様式第4号)、助成対象事業経費明細書(様式第5号)等を再度提出する必要があります。
- 3.議会での予算の成立後に東大阪市長が交付の可否や助成金額等を正式に決定します。

4助成金交付決定を受けた団体は、指定された期日までに交付申請にかかる書類 (申請書、口座振替依頼書等)を提出してください。

11 活動開始

助成金を活用して、活動をはじめてください。助成対象事業の開催日時等の概要が決定しましたら、地域活動支援室へ必ずお知らせください。職員がお伺いし、活動内容を拝見することがあります。

助成金の交付以外にも様々な応援をさせていただきます。

- 1. 東大阪市の後援名義使用の許可 (一部公共施設の使用料が減免されます)
- 2. 公共施設へのチラシの設置
- 3. 市ウェブサイトのイベントカレンダーやSNSへの掲載
- 4. 市公式SNS等でのイベントの告知もしくは開催報告 など

活動のなかでお困りのことがあれば、是非ご相談ください。

- ※別途手続きが必要な場合があります。
- ※事業内容によっては、利用できないものもあります。

12 実績報告書等の提出 ※詳細は改めてお知らせします。

<u>対象事業の完了後3週間以内又は令和9年4月9日(金)のいずれか早い期日まで</u>に、提出してく ださい。

実績報告書類

- ·事業実績報告書(様式第14号)
- ·事業経費報告書(様式第15号)
- ・領収書綴り(領収書等の写し)
- ・その他必要書類



領収書等が無い場合、その経費は助成対象外となり、助成金を返還いただくことになります。 領収書やレシートはしっかりと管理しましょう!

その他成果報告会に向けての資料の提出も必要になります。

13 成果報告会 ※参加必須

地域まちづくり活動助成金を受けて活動をした成果を広く紹介するために、成果報告会を開催します。助成金交付団体は、公開の場で事業の成果等を発表していただきます。 開催時期は、令和9年6月中旬を予定しています。詳しい内容は、助成金交付団体に改めてお知らせします。

14 よくある質問

質 問	回 答
両方の部門の提案は出来ますか?	できません。1団体につき1事業1部門に限ります。
どちらの部門で事業提案すれば良い でしょうか?	活動年数が5年未満の団体は、どちらの部門か選択することができます。 活動実績が無いまたは乏しい場合は、まずは活動基盤を整える必要があるため、「スタート支援部門」での事業提案をお勧めします。また、財源やマンパワー等に一定の目途がたち、活動が軌道に乗っている(乗りつつある)場合は、「事業チャレンジ部門」でご提案ください。 ただし、「事業チャレンジ部門」で助成金の交付を受けた団体は、翌年度以降に「スタート支援部門」で事業提案をすることは出来ません。
申込期限(12月22日)に全ての書類 を提出する必要はありますか?	全ての書類を提出する必要はありません。 必須の提出書類については、4ページの「5 提出書類」の表をご参考くだ さい。
助成率の考え方を教えてください。	助成対象経費の合計額に助成率を乗じ、千円未満を切り捨てた額が助成金額となります。例えば助成対象経費の合計が23万円の場合、スタート支援部門1回目の助成金額は20万円、2回目は助成率の0.9を乗じても20万円を超過するため20万円になりますが、3回目は助成率の0.8を乗じた額の18万4千円が助成金額となります。
助成金を活用して、イベントを開催できますか?	地域課題解決や多くの人を巻き込むために、イベントの開催は効果的な方法の一つです。これまでにも、助成金を活用して様々なイベントが開催されてきました。しかし、助成金を受けることで収益をあげることが出来なくなり、計画が窮屈になってしまうこともあります。興行的な要素が強い事業ほど、助成金を受けることがその事業にとってベストなのかご検討ください。
令和8年4月に事業を実施すること はできますか。	助成金の交付決定は4月上旬、助成金の概算払いは4月中旬の見込みです。助成金の振込前でも助成対象経費を支出することは可能ですが、会場使用料以外の経費は、令和8年4月1日までは支出しないようご留意ください。 また、交付決定前に全ての助成対象事業を完了することは、出来ません。
提案時は通信費で5万円を計上していましたが、3万円で足りました。 余った2万円で消耗品を買えますか?	置えません。 経費は費目ごとに決まりますので、費目間の流用はできません。 費目ごとにお財布が あるイメージ! ははません。 ははません。 ははません。 ははません。 ははません。 ははません。
PRスピーチやプレゼンテーションでは、どのようなことを説明すれば良いのでしょうか?	審査会委員はあらかじめ書類審査を行っています。 「提出書類のなかで特に伝えたいこと」をピックアップして説明し、そのうえで「自身の経験談」や「活動への思い」などを話すことで、提案事業のイメージが湧きやすくなります。 以下は、スピーチ・プレゼンテーションの構成例です。 ①背景(地域課題、地域資源) ②事業の具体的な内容 ③見込まれる成果 ④いかに地域住民や同じ思いを持つ仲間を巻き込むか ⑤(継続事業の場合)改善点や新たな取組 等 質疑応答では、審査会委員の説明の趣旨を汲み取り、出来るだけ簡単明瞭な回答とすることがポイントです。

申込書·提案書様式

(宛先)	東大阪市長
(ノロノロ)	

団体住所			
フリガナ			
団体名称			
フリガナ			
代表者			

令和8年度東大阪市地域まちづくり活動助成金事業 申込書

令和8年度東大阪市地域まちづくり活動助成金事業について、下記のとおり申込いたします。

記

	(100 字程度でご記入ください。)
事業内容	
添付書類	① 団体概要(様式第2号)
がり自想	② 役員名簿 (様式第3号)

受付番号	<u>†</u> :		
	年	月	日

(宛先) 東大阪市長

団体住所		
フリガナ		
団体名称	 	
フリガナ		
代表者		

年度東大阪市地域まちづくり活動助成金事業企画提案書

東大阪市地域まちづくり活動助成金交付要綱第9条に基づき、関係書類を添えて東大阪市地域まちづくり活動助成金事業の提案をします。

なお、本件提案にあたり、東大阪市暴力団排除条例(平成24年東大阪市条例第2号)に基づく暴力団排除の取組みのため、役員名簿(様式第3号)に記載した項目について所轄の警察署長に照会することについて同意します。

記

事業名		
助成区分	□ スタート支援部門 (□1回目□ 事業チャレンジ部門 (□1回目	□2回目 □3回目)
添付書類	 団体概要(様式第2号) 役員名簿(様式第3号) 助成対象事業計画書(様式第4号) 助成対象事業経費明細書(様式第5号) 団体の規約・会則・定款のいずれか 予算書・決算書等 その他市長が必要と認めるもの 	

団体概要

フリガナ					
団 体 名					
	住所(〒	-)			
	電話			FAX	
団体情報	Eメール				
	HP 等の URL				
代 表 者	役職	氏名			
	氏名			役職()
連絡担当者	住所(〒	-)			
	電話			FAX	
	Eメール				
設立年月日	年	F 月	日		
設 立 目 的					
	実施時期		事業		実績(参加人数等)
	実施時期		事業		実績(参加人数等)
これまでの	実施時期		事業		実績(参加人数等)
これまでの 主 な 活 動	実施時期		事業		実績(参加人数等)
	実施時期		事業		実績(参加人数等)
		つかるチラシ・ノ		等があれば添付	
	※活動内容がオ	つかるチラシ・ノ	パンフレット		·してください。
主な活動	※活動内容がオ	、 (うち市内在住	パンフレット		·してください。
主な活動構成員	※活動内容が計個人	、 (うち市内在住	パンフレット	学者 人	·してください。
主な活動構成員	※活動内容がれ個人□あり □なしありの場合→	、 (うち市内在住	ペンフレット E・在勤・在 円(月額	i) /	·してください。 .) 円 (年額)
主な活動構成員	※活動内容がれ個人□あり □なしありの場合→	く(うち市内在住	ペンフレット E・在勤・在 円(月額	学者 人 i) / 助成金を受けた]	·してください。 .) 円 (年額)
主な活動構成員	※活動内容がえ 個人) (うち市内在住	ペンフレット E・在勤・在 円(月額	学者 人 i) / 助成金を受けた	·してください。 .) 円 (年額)
主 な 活 動 構 成 員 会 費 等	※活動内容がれる 個人 □あり □なしありの場合→ 東大阪市の他の□ある → □ない	、(うち市内在信)) 助成金や、府や 年度 [年度 [ペンフレット E・在勤・在 円 (月額 P国、民間の	学者 人 i) / 助成金を受けた]]	·してください。 .) 円 (年額) .ことが
主 な 活 動 構 成 会 費 (な) (な) <	※活動内容が計 個人	、(うち市内在信)) 助成金や、府や 年度 [年度 [ペンフレット E・在勤・在 円(月都 P国、民間の ことがある場	学者 人前) /助成金を受けた」合、該当年度・部	・してください。) 円 (年額) ことが
主 な 活 動 構 成 会 費 (な) (な) <	※活動内容がれる 個人 □あり □なしありの場合→ 東大阪市の他の□ある → □ない	、(うち市内在信)) 助成金や、府や 年度 [年度 [ペンフレット E・在勤・在 円 (月額 P国、民間の	学者 人 i) / 助成金を受けた]]	·してください。 .) 円 (年額) .ことが

役員名簿

団体名:

NO.	犯職	役職 氏名 カナ 住所		在 庇	生	年月	月日		性別
NO.	1又400	八石	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1土7月		年	月	目	生力
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

助成対象事業計画書

団体名:_____

事 業 分 野	該当するもの全てに印を付してください。
事業の概要	(市ウェブサイトなどで公開しますので 100 字以内で記入してください。)
事業の目的	① 事業を実施する目的(解決したい地域課題・社会背景等)
THE WILLIAM	② 目的達成のために本事業により実施する具体的な内容
	事業の内容
①実施日等	
②実施場所	
③ 事業対象者	
④ 目 標	出来るだけ具体的な数値目標を設定してください。
⑤実施体制	
⑥協力・連携す る他団体や機関	
⑦広報の方法	

[※]①~⑦を1枚に収めるように記載してください。

	ール・具体的な内容(準備期間も含めて記入してください。) 数等は、助成対象事業経費明細書(様式第5号)の内容と整合させてください。
4月	
5 月	
6月	
7 月	
8月	
9月	
10 月	
11 月	
12 月	
1月	
2 月	
3 月	
⑨自立・継続的に	こまちづくり活動をしていくための工夫・改善点、新たな取組
⑩事業によっても	たらされる成果・解決される地域課題、中長期的な展望
①アピール・特記	ご事項 に夫した点や独自の取組等について自由にPRしてください。
可圏にめだりし	L人 U に N
L	

※8~⑪を1枚に収めるように記載してください。

様式第5号(第9条関係)

助成対象事業経費明細書

<u>団体名</u>

<収入> (単位:円)

項目	積算内訳	金額		
事業収入(参加費等利用者負担)				
事業収入(売上等)				
自己資金 <u>等</u>				
地域まちづくり活動助成金 (A)				
	合計 (B)			

<支出>この計画と異なる支出は出来ません。十分に検証して計画を立てて下さい。 (単位:円) 積算内訳(単価×回数・個数等) 費目 内容 金額 助成対象経費 合計 (B) 補助率 助成金申請額(1,000円未満切り捨て)(A)

※事業費の収入と支出の合計は、一致させてください。 収入 (A) = 支出 (A)、収入 (B) = 支出 (B) ※助成金申請額については、申請部門の上限額を超える場合は上限額とし、1,000円未満の端数がある場合は切り捨てた金額になります。

※見積書や料金表、パンフレット等の参考資料を添付してください。

記入例

(宛先) 東大阪市長

団体住所

東大阪市荒本北 |-|-|

フリガナ 〇〇マチヅクリイケンコウカンジッコウイインカイ

団体名称 ○○まちづくり意見交換実行委員会

フリガナ **カイチョウ ヒガシオオサカ リンタロウ**

代表者 会長 東大阪 倫太郎

令和8年度東大阪市地域まちづくり活動助成金事業 申込書

令和8年度東大阪市地域まちづくり活動助成金事業について、下記のとおり申込いたします。

記

	(100 字程度でご記入ください。)
事業内容	次のまちづくりの担い手となる 50 代以下の住民の育成・発掘と、住民・企業・
	学生等が、手を合わせて積極的にまちづくりに参画していく機運を高め、実際
ず 次1 が日	に着手していくために〇〇地域まちづくり意見交換会を開催します。
添付書類	① 団体概要(様式第2号)
柳门青翔	② 役員名簿 (様式第3号)

(宛先) 東大阪市長

団体住所

東大阪市荒本北 |-|-|

フリガナ 〇〇マチヅクリイケンコウカンジッコウイインカイ

団体名称 ○○まちづくり意見交換実行委員会

フリガナ **カイチョウ ヒガシオオサカ リンタロウ**

代表者 会長 東大阪 倫太郎

令和★年度東大阪市地域まちづくり活動助成金事業企画提案書

東大阪市地域まちづくり活動助成金交付要綱第9条に基づき、関係書類を添えて東大阪市地域まちづくり活動助成金事業の提案をします。

なお、本件提案にあたり、東大阪市暴力団排除条例(平成24年東大阪市条例第2号)に基づく暴力 団排除の取組みのため、役員名簿(様式第3号)に記載した項目について所轄の警察署長に照会するこ とについて同意します。

記

事業名	○○まちづくり意見交換									
助成区分	■ スタート支援部門 (■1回目 □2回目 □3回目) □ 事業チャレンジ部門 (□1回目 □2回目 □3回目)									
添付書類	 ① 団体概要(様式第2号) ② 役員名簿(様式第3号) ③ 助成対象事業計画書(様式第4号) ④ 助成対象事業経費明細書(様式第5号) ⑤ 団体の規約・会則・定款のいずれか ⑥ 予算書・決算書等 ⑦ その他市長が必要と認めるもの 									

団体概要

フリガナ	00マチヅカリイケン	コウカンシッコウイインカイ								
団 体 名	00まちづく	小意見交換実行	委員会							
	住所(〒 577 -	8521) 東大阪市	市荒本北 1-	1-1						
団体情報	電話 06-■■	- * * * *		F A X 06-	-	***				
	Eメール aaaa	Eメール aaaaaaa@bbbb,cccc.jp								
	HP 等の URL h	nttp://www.	OOO,htm	l						
代 表 者	役職 会長	氏名 東大	仮 倫太郎							
	氏名 荒本	寅伊	役職	(事務局	=)					
連絡担当者	住所(〒 577 -	8521) 東大阪市	市荒本北 1-	1-1						
		- 🗸 🛦 🛦		_	6-					
		tiduKuri@higas		.jp						
設立年月日	令和★ 年				*	\LE748A\LI				
設 立 目 的	「まちづくり意話し合っていた	見交換会」を開	催し、まちつ いを共有し、	がくいに対す 新たな出名	る熱い想い シハや地域	対げる機会として や意見を自由に 活動の担い手育				
	実施時期		事業		実績	(参加人数等)				
	O年度	意見交換会開	催に向け WS	の開催	年4回、	延べ○人参加				
これまでの	●年度	まちづくり意見	交換会の開	催	年2回、	延べ▲人参加				
主な活動										
	※活動内容がね	つかるチラシ・パ	ンフレット等	があれば添	付してくだ	さい。				
構 成 員	個人 20 人	(うち市内在住	・在勤・在学	者 15 人)						
会 費 等	■ あり □な	L								
	ありの場合→		円 (月額)	/ 1.000	0 円(年額	頁)				
	東大阪市の他の	D助成金や、府や	国、民間の助	成金を受け	たことが					
	■ある →	●● 年度 [助成金]					
団体への		年度 [-						
補助金の有無	□ない ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u></u> 5動助成金を受けた	ことがある場合	該当年度•	新門を記入し	てください				
	年度[部門]	、歐コース 「 年度[J C HU/ V	部門]				
	年度[部門]	年度[部門]				

役員名簿

団体名: 〇〇まちづくり意見交換実行委員会

NO.	役職	宝職 氏名		カナ	住所	生	年月	月日		性別
NO.	1文4戦	I,	石	73)	1生別		年	月	目	生力订
I	会長	東大阪	倫太郎	ヒカ゛シオオサカ リンタロウ	東大阪市荒本北●-●-●	昭和	•	••	A	男
2	副会長	花園	花子	ハナゾ゛ノ ハナコ	東大阪市吉田▲-▲-▲	昭和	••		**	女
3	副会長	大阪	良子	オオサカ ヨシコ	大阪市東成区中道☆☆-☆-☆☆	平成	•		*	女
4	副会長	布施	一郎	フセ イチロウ	東大阪市下小阪■-■	平成	•	•••	A A	男
5	会計	河内	次郎	<i>ከ</i> ワチ シ゛ロウ	東大阪市稲葉△-△△	昭和	••	•••	A A	男
6	監査	枚岡	三郎	ヒラオカ サフ゛ロウ	東大阪市桜町●−●	昭和	••		A	男
7	事務局長	荒本	寅伊	アラモト トライ	東大阪市荒本北☆-★★-●△	平成	•		A A	男
8										
9										
10										

助成対象事業計画書

団体名: ○○まちづくり意見交換実行委員会

事 業 分 野	該当するもの全てに印を付してください。 ■地域課題の解決 ■地域文化の再生・創造 ■地域活性化 ■地域間交流 ■地域コミュニティ再生 ■地域情報発信 □景観・里山保全 □緑化 ■地域の安全安心 ■青少年育成 ■子育て支援 ■高齢者見守り
	□障害者支援□男女共同参画□健康増進■まちづくり人材育成□その他(○(市ウェブサイトなどで公開しますので 100 字以内で記入してください。)
事業の概要	次のまちづくりの担い手となる 50 代以下の住民の育成・発掘と、住民・企業・学生等が、手を合わせて積極的にまちづくりに参画していく機運を高め、実際に着手していくために〇〇地域まちづくり意見交換会を開催。
事業の目的	① 事業を実施する目的(解決したい地域課題・社会背景等) 近年、地域活動の担い手の高齢化や自治会を代表する地縁団体の加入率低 下により、共助の力の弱体化が顕著であり、〇〇地域においても同様の状 況にあります。地域の繋がりが希薄化するなかでも、持続可能な地域コミ ュニティを形成していくために、従来の地縁団体に加え、より多くの住民 や企業、学生が地域活動にチャレンジしやすい環境を整備し、〇〇地域を 様々な活動が生まれる共助と魅力のある地域とすることを目的とします。
	② 目的達成のために本事業により実施する具体的な内容 意見交換会を実施することで、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という機運の醸成を行い、まちづくりに関心のある方を増やしていきます。 建設的な意見交換会を行うためには、次のまちづくりの担い手となる住民 の参加を増やし、多様な層を巻き込むことが必要となる。
	事業の内容
① 実施日等	令和●年4月~令和●年3月まで まちづくり意見交換会(年4回)
②実施場所	〇〇リージョンセンター、〇〇公民分館
③ 事業対象者	〇〇地域の周辺住民・在勤・在学者
④ 目 標	出来るだけ具体的な数値目標を設定してください。 まちづくり意見交換会参加人数:120人(30人×4回) 参加者の年齢層:50 代までを 5 割まで引き上げを目指す!
⑤ 実 施 体 制	・会員:OO人・地域ボランティア:OO人(予定)
⑥協力・連携す る他団体や機関	・〇〇地域の自治会、防犯委員会 ・〇〇地域周辺のPTA ・〇〇小学校
⑦広報の方法	ポスター・チラシを作成し、周辺地縁団体・商店街等に配布。 加えて、PTAのネットワーク及びSNSを活用し、子育て世代に告知。 〇〇地域に縁のある方に向けて、広く参加者を募る。

[※]①~⑦を1枚に収めるように記載してください。

⑧年間スケジュール・具体的な内容(準備期間も含めて記入してください。)

※実施内容や回数等は、助成対象事業経費明細書(様式第5号)の内容と整合させてください。

4 月	開催準備、ポスター・チラシ作成、広報活動
5 月	開催準備、ポスター・チラシ作成、広報活動
6 月	第 回 〇〇地域まちづくり意見交換会
7月	資料まとめ、第2回に向け準備、広報活動
8月	第2回 〇〇地域まちづくり意見交換会
9月	資料まとめ、第3回に向け準備、広報活動
10 月	資料まとめ、第3回に向け準備、広報活動
11月	第3回 〇〇地域まちづくり意見交換会
12 月	資料まとめ、第4回に向け準備、広報活動、次年度事業計画の策定
1月	第4回 〇〇地域まちづくり意見交換会、次年度事業計画の策定
2月	資料まとめ、次年度事業計画の策定
3月	次年度事業計画の準備

⑨自立・継続的にまちづくり活動をしていくための工夫・改善点、新たな取組

まちづくり意見交換会の回数を重ねていき、地域や企業が繋がることで、官民協働の事業が〇〇地域で生まれやすくなると考えています。将来的には、その事業の中で収益を上げることで、意見交換会の運営費を補い、軌道に乗ってからも意見交換会を継続して開催していくよう計画しています。今年度の本格始動に向け、昨年度にワークショップと交換会を2回開催しましたが、参加者がどうしても自治会等の既存団体の役員等に偏ってしまいました。そこで、今年度は高校や大学等の教育機関、子ども会や新鋭の子育てサークル等、様々な団体・機関等へ積極的に働きかけ、加えてSNSの活用により新たな参加者を募ってまいります。

⑩事業によってもたらされる成果・解決される地域課題、中長期的な展望

まちづくり意見交換会を継続して行うことで、「自分たちのまちは自分たちでつくる」機運を高めていき、〇〇地域における市民活動の活性化を図ります。そして、ゆくゆくは地域コミュニティの希薄化に歯止めをかける一助となるよう中長期的視野に経って事業を計画・実施してまいります。参加者が集まりやすい環境が整った際には、課題(安全・安心や子育てなど)に合わせたテーマ別の意見交換会や、マッチング会も開催したいと考えています。

⑪アピール・特記事項

計画にあたって工夫した点や独自の取組等について自由にPRしてください。

まちづくり意見交換会の本格始動に先立ち、自己資金等によりワークショップやプレの交換会を開催することで、地域の出会いの場・協働を生みだす場として、〇〇地域での地名度も上がり、注目されつつあるようになりました。〇〇地域での官民共同の意見交換会の開催が、東大阪市における先進例となるよう頑張ってまいります。

※⑧~⑪を1枚に収めるように記載してください。

スタート支援部門記入例

様式第5号(第9条関係)

助成対象事業経費明細書

団体名 〇〇まちづくり意見交換実行委員会

<収入> (単位:円)

項目	積算内訳	金額
事業収入(参加費等利用者負担)	参加費 100円×30人×4回	12,000
事業収入(売上等)	会費300円×20人	6,000
自己資金等	自己資金	2,100
地域まちづくり活動助成金 (A)		
合計 (B)		

<支出>この計画と異なる支出は出来ません。十分に検証して計画を立てて下さい。 (単位:円) 積算内訳(単価×回数・個数等) 助成対象経費 費目 内容 金額 謝金 講師謝礼 10,000円×4回 40,000 40,000 印刷費 チラシ代 5,500円(100部)×4回(見積書別添) 22,000 22,000 8,800円(10部)×4回(見積書別添) 印刷費 ポスター代 35,200 35,200 通信費 配架チラシ郵送代 320円×5カ所×4回 6,400 6,400 マーカー、ふせん、模造紙、封筒等 9,800 9,800 消耗品費 事務用品 備品購入費 プロジェクター 25000円×1.1 (見積書別添) 27,500 27,500 5,500円 (午前・午後)×2回 使用料 ○○市民プラザ多目的ホール 25,400 25,400 7,200円(午後・夜間)×2回(見積書別添) 保険料 30円×30人×4回 ボランティア保険料 3,600 3,600 交通費 公共交通機関運賃 800円×5人×4回 16,000 16,000 交通費 駐車場代 800円×4回 3,200 3,200 食糧費 食糧 お茶、お菓子 20,000 0 助成金対象外の経費は、助成対象経費欄の金額を 「0円」としてください。 金額を一致 させてください 209,100 189,100 合計 (B) 補助率 1.0

※事業費の収入と支出の合計は、一致させてください。 収入 (A) = 支出 (A)、収入 (B) = 支出 (B) ※助成金申請額については、申請部門の上限額と超える場合は上限額とし、1,000円未満の端数がある場合は 切り捨てた金額になります。

(A)

189,000

※^{見積書や料金表} スタート支援部門1回目は1.0、2回目は0.9、3回目は0.8 としてください。

助成金申請額(1,000円未満切り捨て)

事業チャレンジ部門記入例

様式第5号(第9条関係)

助成対象事業経費明細書

団体名 ○○まちづくり意見交換実行委員会

<収入> (単位:円)

項目	積算内訳	金額
事業収入(参加費等利用者負担)	参加費 100円×30人×3回、500円×150人×1回	84,000
事業収入(売上等)	協賛金5000円×10口	50,000
自己資金等	自己資金	22,820
地域まちづくり活動助成金(A)		

473,820 合計 (B)

<支出>この計画と異なる支出は出来ません。十分に検証して計画を立てて下さい。

金額を一致 させてください。

\ <u>\</u> H	<u>- ^^ 山岡で英なる文田は</u>			_
費目	内容	積算内訳(単価×回数・個数等) ※事業計画書(様式第4号)の内容と整合させてください。	金額	助成対象経費
謝金	講師謝礼	10,000円×4回 (ファシリテーター) 50,000円×1回 (大学教授、交通費含む)	90,000	90,000
謝金	司会進行役	10,000円×1回	10,000	10,000
謝金	一時保育謝礼	保育士 5,000円×I人×3回 5,000円×2人×I回	25,000	25,000
人件費	有償ボランティア	5,000円×5人×1回	25,000	25,000
人件費	警備員	I 9,800円×2名×I回	39,600	39,600
印刷費	チラシ代	5,500円(I00部)×3回(見積書別添)	16,500	16,500
印刷費	チラシ代	I3,200円(300部)×I回(見積書別添)	13,200	13,200
印刷費	ポスター代	8,800円(I 0部)×4回(見積書別添)	35,200	35,200
印刷費	当日配布資料	白黒コピー代 10円×5枚×500部	25,000	25,000
通信費	DM郵送代	I I 0円×50人×4回	22,000	22,000
通信費	配架チラシ郵送代	320円×10力所×4回	12,800	12,800
消耗品費	事務用品	マーカー、ふせん、模造紙、封筒等	25,000	25,000
使用料	東大阪市文化創造館 小ホール	午前15,750円+午後26,250(見積書別添)	42,000	42,000
使用料	東大阪市文化創造館 小ホール 小楽屋	560円×2区分(午前・午後)(見積書別添)	1,120	1,120
使用料	東大阪市文化創造館 附属 設備使用料	つり看板(700円)+ワイヤレスマイク(I 200円×3本) +プロジェクター(3000円) (見積書別添)	7,300	7,300
使用料	東大阪市文化創造館 造像 支援室M!(一時保育用)	600円×4時間×1回(見積書別添)	2,400	2,400
使用料	〇〇市民プラザ多目的ホール	7,200円(午後・夜間)×3回(見積書別添)	21,600	21,600
使用料	〇〇市民プラザ会議室A 一時保育用	I 800円(午後・夜間)×3回(見積書別添)	5,400	5,400
保険料	ボランティア保険料	30円×30人×3回 30円×150人×1回	7,200	7,200
広告費	インスタグラム広告	27500円×1回	27,500	27,500
食糧費	食糧	お茶、お菓子	20,000	0
合計 (B) 473,820			453,820	
補助率			0.7	
助成金申請額(1,000円未満切り捨て)(A)			317,000	

※事業費の収入と支出の合計は、一致させてください。 収入 (A) = 支出 (A)、収入 (B) = 支出 (B) ※助成金申請額については、申請部門の上限額を超える場合は上限額とし、1,000円未満の端数がある場合は 切り捨てた金額になります。

事業チャレンジ部門は0.7としてください。

[※]見積書や料金表、/

令和7年度 地域まちづくり活動助成金交付事業一覧

令和7年度はスタート支援部門14団体、事業チャレンジ部門4団体に助成金を交付しています。

助成区分	団体名	事業名	事業概要
	Fun Wellbe	ママの心と身体の健康促進	花園ラグビー場を活性化しつつ子育てママに 息抜きの場や運動の場を設けヨガを通じ、『コ コロとカラダの健康』の大切さを育む。また子 供の保育を設けることで自分だけの時間で心 身ともにリフレッシュできる場の開催。
	東大阪「通いの場」連絡会	東大阪市内の各種「通いの 場」ネットワークづくり事業	市内の、子育て・障害者・高齢者すべてに関係する"通いの場"をつなぎ、関係機関を含めたネットワークづくりに取り組む。また、ネットワークをもとに、互いの資源を有効活用、社会的課題の解決策を見いだしていく。
	〜ほ〜むべ〜す〜	子育てと教育・地域社会につ いて考える、映画上映会	学校が舞台のドキュメンタリー映画を通じて 家庭・地域・学校それぞれが子育てと教育、地 域社会において「何ができるか?」を考え、一 人一人が自分らしく生きられる住み良いまち づくりのきっかけを広げていく。
	グループつながる	 若江岩田わいわいマルシェ 	若江岩田駅前遊歩道の有効活動として、地域 商店街と障害者就労支援福祉施設と地域住民 がコラボしてイベント(マルシェ)を開催する。
スタート支援部門	子どもも教員も育つま ち東大阪	教員志望大学生および現職 教員の研修及び個別サポート 事業	市内在住または在学の教員志望大学生等を対象に、教員養成事業(個別サポート、外部講師招聘や現職教員との研修や交流イベント)を提供。現職教員の学びの場づくりも同時に行う。
	ひだまり	ひだまり	不登校を始め、子育てに関する悩みを持つ保護者同士の情報交換や、悩みを共有して穏やかに子育てに向き合えるよう、保護者の為の居場所作りをします。子育て支援が活発で、大人も子どもも住みやすい街づくりを目指します。
	チームオレンジ	チームオレンジ 親子がたのしめるイベントづ くり	「子どもの楽しいはママが作れる」親子が楽し める場所やみんなで楽しく子育てをしている と感じられるような場所づくり、イベントを企 画します。
	Sotto.	アクティブラーニング推進事 業	幼稚園教諭歴10年以上のスタッフが東大阪 市加納を中心に子育てや日々のかかわりが豊 かになる知育のエッセンスを紹介する子育て サロンを開いています♪地域の皆様とのコラ ボ企画も盛りだくさん!ぜひ遊びに来てね♪
	東大阪市ジャズ協会	 東大阪市に独自の芸術文化 をつくる事業	東大阪市を『芸術の街』として独自の文化にするために、市民の芸術へのリテラシーを高め、芸術家のレベルを上げる。他市からも芸術に興味がある人が集まる街にする。
	まなびキッチン実行委 員会	まなびキッチン	地域の大人や子どもたちが関わることで、学校で学べない経験や体験を通して成長していく場、小さな成功体験を積み重ねることによって1人1人の可能性を広げ、心休まる居場所を提供する。

助成 区分	団体名	事業名	事業概要
スタート支援部門	ひのもと	ひのもと	『大人のやりたいが地域課題の解決』と活動・ 実践。特に、「お金」を学ぶ場所、実生活と社 会や経済、歴史などのつながりを知り体験す る場所、志や目標を達成・行動できる人の活 躍する場所をつくる。
	おもちゃとあそび tocotoco	おもちゃの広場	当団体は東大阪市内の公共施設等を中心に、 子どもの様々な動きや、活動、興味を促し、か つ安全・安心なグッドトイ等を中心としたおも ちゃを使い、親子で気軽にあそべる「おもちゃ の広場」の開催を活動目的とする。
	多文化共生サポート 「結」	多文化共生社会を私の町に も! やさしい日本語(伝わる日 本語)の普及と地域間交流 事業	『やさしい日本語』の普及のための、セミナーや勉強会を開催。外国籍住民と地域住民の交流イベントも開催。交流を通し浮かび上がった困りごとに対して、お役立ち情報の『やさしい日本語版』の提供に努めます。
	東大阪市障害者文化ス ポーツ大会	東大阪市障害者文化スポー ツ大会	スポーツ大会や文化的な催し(音楽、創作活動、ダンス)など通年でイベントを行う。障害の有無や年齢に関わらず、誰でも参加ができ、フードコートのようにみんなで集まって、一つのイベントを開催する。
事業チャレンジ部門	特定非営利活動法人 音頭座がらく	河内音頭をはじめとする郷 土芸能の伝承と活性化プロ ジェクト 〜新しい形の祭り・盆踊り提 案〜	河内音頭をはじめとする伝統・郷土芸能の伝 承と活性化を目的に、後継者の募集・育成と 共に、自治会の負担が少ない「新しい形の盆 踊りイベント提案」を行い、地域住民の交流機 会を創出し、地域社会の活性化を図る。
	はなのわ共感事業協 働組合	地域共同体再構築「はなの 輪」プロジェクト	となりのお節介おばちゃんが起点となり、人 と人が恩送りと想い合いでつながる文化を 「花の輪文化」と名付け、地域の皆様に花の輪 文化を体験いただき、花の輪文化の社会実 装へつなげていくため、はなのわ文化祭を開 催
	やどり木	子どもの居場所づくり 〜孤 育てを防ぎ地域とつなぐ〜	親も子も、《地域》が第3の居場所になるよう、 おしゃべり会や夏休みの居場所づくりを開催。 未就園児から大学生まで幅広く参加し、保護 者の相談会や育児講座、リユース会では、地 域と専門職を繋ぐ役割も担っている。
	NPO法人よりはうす	地域の教育資源を活用したこども達の学びを支える体制づくりの構築(1)アサカツ!学んで食べよう!朝のよりはうす(朝の居場所づくり)(2)地域や社会を学ぶ!ワクワク学ぶ夏のよりはうす(東大阪アリーナの活用)(3)企業と学校をつなぐ!みんなが先生プロジェクト(起業家の街東大阪)	地域全体でこどもの成長を見守り育むために、こどもの居場所づくり、学校への出前授業を軸に企業や地域人材とが連携し「社会総がかり」でこどもの成長や学びを支える教育体制づくりを行う。

地域まちづくり活動助成金説明会/ まちづくり活動のヒント発見講座/地域活動団体交流会

日時: 令和7年12月7日(日) 10時~12時 (交流会 12時~13時)

場所: 東大阪市役所本庁舎 18階大会議室

内容: (第1部)地域まちづくり活動助成金 説明会

(第2部)まちづくり活動のヒント発見講座

(第3部)交流会







講 師 あおぞら財団事務局長 東大阪市地域まちづくり活動助成金審査会委員 藤江 徹 氏

(申込方法)

メールタイトルに「まちづくり活動助成金講座」、本文に以下の情報を入力し、地域活動支援室 ヘメール送信してください。

- ①氏名 ②所属団体名 ③電話番号 ④メールアドレス
- ⑤参加する催し(説明会/講座のみ、交流会のみ、両方)
- *電話でも受付しています(土日祝を除く9:00~17:30)
- *申込締切は 令和7年11月28日(金)まで

こちらの申込フォームからもお申し込みいただけます。 https://www.city.higashiosaka.lg.jp/cmsform/enquete.php?id=717



経費の積算、広報、協力者探しなど、まちづくりの思いを形にするためには、計画段階でやることがたくさんあります。そこで、自身も豊富な活動経験のある地域まちづくり活動助成金審査会委員の藤江 徹 氏を講師にお招きし、助成金審査書類作成のコツを含め、活動開始・継続・活性化のためのポイントを伝授いただきます!

「公益性って何?」「どうすれば思いが伝わるの?」「活動をステップアップしていくには?」 疑問や課題解決のヒントを発見してください。

まちづくり活動助成金の説明会、参加者の情報交換や親睦を深める交流会を合わせて開催します。交流会では、まちづくり活動助成金の先輩団体から、「面接の雰囲気は?」「どんな質問がありましたか?」といった本音を聞くことができるかも!?

東大阪市役所 市民生活部 地域活動支援室

東大阪市荒本北一丁目1番1号 TEL. 06-4309-3161 FAX. 06-4309-3812

Email: machi-joseikin@city.higashiosaka.lg.jp

ウェブサイト: https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000034611.html